

# 令和2年度 学校経営方針及び学校教育目標

## 1 教育方針

日本国憲法・教育基本法の精神に則り、長崎県及び佐世保市の教育方針を踏まえ、本校の地域や児童の実態及び伝統に即し、人間性豊かな心身共に健康でたくましい児童の育成を目指す。

## 2 学校教育目標

思いやりの心を持ち、何事にも進んで取り組み、たくましく生き抜く力を備えた清水の子の育成を目指す

- 子供たちがしっかりと学習し、確かな学力を育む学校づくり
- 子供たちが互いに思いやり、支え合い、安心できる学校づくり
- 地域とのかかわりを豊かにしながら教育活動の充実を目指す、開かれた学校づくり

### (1) こんな子供を育てたい (めざす児童像)

- ◇ (し) しっかり考える子 (知育)
- ◇ (み) 自らよく行う子 (徳育)
- ◇ (ず) すこやかな子 (体育)

### (2) こんな学校を創りたい (めざす学校像)

- ◇ 楽しい学校 (学力向上を目指す学校)
- ◇ 明るい学校 (望ましい教育環境の充実した学校)
- ◇ 開かれた学校 (家庭・地域と連携・行動する学校)

### (3) こんなスタッフとともにいたい (めざす教師像) ⇒ わが教師「十戒」

- ◇ 子供と共にある教師 (共に遊び、共に学び、共に喜ぶ)
- ◇ 自ら学び続ける教師 (子供に、地域に、同僚に学ぶ)
- ◇ 明るく朗らかな教師 (あいさつ、笑顔、感謝を忘れず)

### (4) 今年度の重点事項

「授業に集中する」 「町の人にあいさつをする」 「くつを並べる」

### 3 重点目標

#### (1) 確かな学力向上と定着

- 学級経営の充実（支持的風土づくり）
- 学習指導の充実（学習規律の確立、基礎基本の定着、TT・習熟度別指導）
- 学習習慣の定着（家庭学習の定着、集中の習慣化）
- 言語活動の充実（コミュニケーション能力の向上）

- ◎ すべての子供にわかりやすい授業を。
- ◎ 難しいことをやさしく、やさしいことを深く、深いことを面白く教える。
- ◎ 教えるとは子供を変えること。学ぶとは子供自身が変わること。
  - ・ 子供が学習に取り組むための環境づくり
  - ・ すべての子供が、授業に参加しているという実感を持つ授業づくり

#### (2) 道徳教育の充実：道徳的実践力を育てる道徳教育の充実を図る。

- 道徳の時間の充実（考え議論する道徳）
- 道徳の指導方法の工夫と資料活用（問題解決的な学習、体験的活動）
- 地域や保護者に道徳の授業の公開を積極的に行う開かれた道徳教育の推進

#### (3) 外国語・外国語活動の充実

- 計画的な指導の実施
- ICTを活用した楽しい授業の展開
- 教師自身が外国語になお一層慣れ親しみ、指導力の向上

#### (4) 生徒指導の充実：基礎的生活習慣の形成に努め、けじめのついた子供の育成に努める。

- あたり前のことをあたり前に行う
- あいさつの励行、心のこもった言葉遣い
- 時間・時刻の厳守（登下校・教室移動・清掃時間等）
- 月別生活目標の達成と反省・改善
- 物を大切にす指導の徹底（記名・忘れ物・落とし物・後かたづけ）

#### (5) 特別活動の充実：集団の中で個性を生かす活動を通して、心豊かな子供を育成する。

- 児童会活動の活性化（委員会活動の常時化の工夫）
- 体験的な活動の重視（異年齢集団・縦割り清掃）
- 学級活動の計画的な運営

- (6) 特別支援教育の推進：子供一人一人の人格を尊重した教育の推進を図る。
- 配慮を要する子供に対する協力体制の確立
  - 人権尊重、生命尊重、協力、助け合いの心の醸成
  - 人権・平和教育の計画的な実践
- (7) 健康安全指導の推進：積極的に子供の健康づくり、体力づくりに努める。
- 体力づくりの推進
  - 健康観察の重視と健康指導の徹底、食物アレルギーに対する熟知
  - 校内での過ごし方の指導と安全指導の徹底
  - 危機管理マニュアルの熟知
- (8) 学校環境の整備と充実：教育環境の整備に努める。
- 施設・設備の活用と教育環境の整備に努める
  - 掲示板の計画的活用・子供の作品の展示・掲示
  - 清掃活動の充実（だまってすみずみまで）
- (9) 家庭・地域との連携：関係諸団体・機関との連携強化を図る。
- 学校教育についての理解啓発（評価等）
  - 保護者・地域への情報発信、地域行事への積極的参加
  - ボランティアの方への協力要請
- (10) ボランティア活動の推進：いつでも・どこでも実践できる活動力を育成する。
- 学校・地域に貢献の一助となる活動
- (11) 総合的な学習の時間の充実：清水小の特色を生かした教育を推進する。
- カリキュラムの充実、継続性と一貫性

#### 4 学校事務の共同実施

- (1) 本校の所属 [○分団○地区(○○室)]

【小学校：清水・大久保・春日・金比良 中学校：清水・光海】

室長 春日小学校 山口健二事務主幹  
副室長 光海中学校 天本愛子事務主査

- (2) 効果

- 近隣校近隣校で学校事務情報を共有するとともに、事務分掌を分担し職務を遂行できる。
- 事務処理について精査し、課題があれば改善策を講じることができる。
- 事務職員同士のネットワークが図られる。

### (3) 教職員の協力

- 提出書類については、期限を守る。
- 出張等における、伺・報告を確実に行う。
- 居住・通勤、扶養親族等事項に変更が生じた場合は速やかに報告する。